

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月7日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(百万円)	40,389	42,916	53,547
経常利益(百万円)	4,394	5,100	5,602
四半期(当期)純利益(百万円)	2,737	3,055	3,332
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,879	5,091	4,786
純資産額(百万円)	49,754	55,679	51,662
総資産額(百万円)	61,040	69,570	64,040
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	93.30	107.26	114.37
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	79.9	78.3	79.0

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	35.66	42.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府日銀による積極的な財政金融政策の効果により企業収益や個人消費に改善の動きが見られ、景気は緩やかながら回復の傾向を示しております。

このような環境にあって、当企業グループは、顧客ニーズに合わせた新製品の開発、国内外メーカーからの新規受注獲得により売上の拡大を図るとともに、欧米に加え、中国、インドを重点としたグローバル展開の強化を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は429億1千6百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は44億2千4百万円（前年同期比12.1%増）、経常利益は51億円（前年同期比16.1%増）、四半期純利益は30億5千5百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

軸受機器

自動車向け製品の海外売上が好調であったことに加え、一般産業機械向け製品が前期を上回る水準に回復したことにより売上・利益共に増加となりました。この結果、軸受機器の売上高は304億6千1万円（前年同期比12.6%増）、セグメント利益は43億1千5百万円（前年同期比26.3%増）と増収増益となりました。

構造機器

橋梁向け製品は新設物件の減少、受注環境の悪化等から売上が減少しました。建物向け製品は大型物件を中心に好調な受注環境にあるものの、物件の一部が第4四半期以降に延期となった影響を受け、売上が減少しました。この結果、構造機器の売上高は70億2百万円（前年同期比12.6%減）、セグメント損失は1億3千9百万円（前年同期はセグメント利益2億6千6百万円）と減収減益になりました。

建築機器

ウィンドーオペレーターの新規物件は減少したものの、リニューアル物件及び住宅向け外付けブラインドの増加により売上は微増となりました。一方、利益は積極的な営業展開により販管費が増加したため微減となりました。この結果、建築機器の売上高は45億8千7百万円（前年同期比1.5%増）、セグメント利益は2億4千4百万円（前年同期比5.6%減）と増収減益になりました。

その他

その他製品につきましては、新規市場開拓及び新規領域の拡大に努めた結果、売上は増加しましたが、受注環境悪化の影響を受け、利益は減少しました。この結果、売上高は8億6千5百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は4百万円（前年同期比32.7%減）と増収減益になりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが295億6千6百万円（連結売上高に占める割合は68.9%）、北米向けが44億2千7百万円（同10.3%）、欧州向けが15億5千6百万円（同3.6%）、アジア向けが70億6百万円（同16.3%）、その他向けが3億5千8百万円（同0.8%）となり、海外向けの合計は133億4千9百万円（同31.1%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

株式公開会社は、特定の者による株式の大規模買付行為（企業買収）の対象となりうるため、常に企業価値あるいは株主共同の利益が損なわれるリスクを抱えております。

当社取締役会は、このような買収を企図した大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為の妥当性についても株主が独自に判断して決めるべきものと考えております。

また、このような大規模買付行為は、いつどのような形で行われるかを予想することは難しく、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するために、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針を導入し、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂き、その内容を一部変更（以下、変更後の対応方針を「本方針」といいます。）のうえ継続いたしました。

不適切な支配の防止のための取組み及び取締役会の判断

イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、平成17年度から『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した経営計画に取り組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取り組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました。また、第58回定時株主総会及び第61回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、本方針を継続いたしました。

事前警告型買収防衛策は、大規模買付者があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者がルールを遵守しなかった場合あるいは結果として当社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為である場合は、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等の対抗措置をとることにより、大規模買付行為に対抗するというものです。

なお、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に沿ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- b) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。
- c) 本方針の有効期間は平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結までの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること等の措置を講じております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18億1千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、軸受機器事業は、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を推進し、自動車関連市場での新規採用及びローカルメーカーへの販売拡大、一般産業機械市場での社会インフラ設備に関連する物件の受注拡大により、売上及び収益の増加に努めてまいります。

構造機器事業は、橋梁、建物の耐震化推進の流れの中で市場の要求に確実に対応していくとともに、免震・制振装置をBCP関連分野等の新規領域開拓につなげることにより売上の増加を図るとともに、より一層のコスト削減に取組み、収益力の強化に努めてまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用に注目が集まるなか、省エネ効果が高いエコ関連製品の販売拡大に注力してまいります。特にエコシリーズにつきましては、スペックイン活動をより強化して受注拡大を目指します。住宅向け外付けブラインドにつきましては、一般消費者向けの広告宣伝活動を強化し、製品の認知度を高めることにより、売上の増加につなげてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイルスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念を具現化するために、平成17年度からグループ共通の目標として『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』という長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次計画が連動した経営計画を策定し、その実現に取り組んでおります。

長期ビジョン実現のための基本方針と考え方は以下のとおりです。

トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）、ダンピング（振動制御）技術を究める

持続的に発展する企業を創る

グローバルなオイルスブランドを確立する

当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイルスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

当企業グループでは軸受事業のグローバル展開を推進し、日系自動車メーカーを中心に、現地自動車メーカーとの取引拡大にも努めてまいりました。今後は国内外グループ会社の連携を更に高め、現地自動車メーカーとの更なる取引拡大、一般産業機械メーカーや発電・水処理等の社会インフラ設備への取組みにも注力し、日本に加え米国・欧州・アジアの四極体勢をより強固なものとするとともに、新たなグローバル戦略を策定しオイルスベアリングの分野で、世界一の地位を確立したいと考えております。また、「オイルス製品を必要とするお客様の国や地域で生産する」を基本とし、より良いものをより早くをモットーに、お客様に満足いただくことにより、グローバル・エクセレントカンパニーの実現を目指してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,917,088	31,917,088	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,917,088	31,917,088	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	31,917,088	-	8,585	-	9,474

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,042,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 28,716,100	287,161	-
単元未満株式	普通株式 158,088	-	-
発行済株式総数	31,917,088	-	-
総株主の議決権	-	287,161	-

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。
2. 「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式のうち379,700株（議決権の数3,797個）につきましては、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入したことに伴い、資産管理サービス信託銀行(株)が所有しているものであります。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目6番34号	3,042,900	-	3,042,900	9.53
計	-	3,042,900	-	3,042,900	9.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,393	10,720
受取手形及び売掛金	15,625	16,845
有価証券	1,286	1,487
商品及び製品	3,039	3,157
仕掛品	2,455	3,206
原材料及び貯蔵品	1,683	1,842
その他	1,695	1,606
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	36,159	38,847
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,073	8,829
機械及び装置(純額)	4,830	5,317
土地	3,724	3,750
その他(純額)	1,465	1,657
有形固定資産合計	17,094	19,555
無形固定資産	1,225	1,193
投資その他の資産		
投資有価証券	7,721	7,889
その他	1,875	2,113
貸倒引当金	36	28
投資その他の資産合計	9,561	9,974
固定資産合計	27,881	30,723
資産合計	64,040	69,570

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,191	6,448
未払法人税等	808	853
賞与引当金	1,079	522
役員賞与引当金	119	87
その他	2,586	3,190
流動負債合計	10,784	11,103
固定負債		
長期借入金	-	620
退職給付引当金	328	371
役員退職慰労引当金	93	91
その他	1,171	1,703
固定負債合計	1,593	2,787
負債合計	12,378	13,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,474	9,507
利益剰余金	36,928	38,837
自己株式	5,156	5,077
株主資本合計	49,831	51,853
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,162	2,130
為替換算調整勘定	389	476
その他の包括利益累計額合計	773	2,606
少数株主持分	1,057	1,220
純資産合計	51,662	55,679
負債純資産合計	64,040	69,570

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	40,389	42,916
売上原価	26,437	27,598
売上総利益	13,952	15,317
販売費及び一般管理費	10,005	10,893
営業利益	3,946	4,424
営業外収益		
受取利息	39	65
受取配当金	98	101
為替差益	87	396
その他	238	168
営業外収益合計	463	731
営業外費用		
支払利息	0	3
売上割引	8	9
持分法による投資損失	-	37
その他	7	5
営業外費用合計	16	55
経常利益	4,394	5,100
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7
特別利益合計	-	7
特別損失		
固定資産処分損	34	29
投資有価証券評価損	81	-
減損損失	-	19
特別損失合計	116	49
税金等調整前四半期純利益	4,278	5,058
法人税等	1,472	1,875
少数株主損益調整前四半期純利益	2,805	3,182
少数株主利益	68	127
四半期純利益	2,737	3,055

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,805	3,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	986
為替換算調整勘定	1	874
持分法適用会社に対する持分相当額	-	48
その他の包括利益合計	73	1,908
四半期包括利益	2,879	5,091
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,802	4,888
少数株主に係る四半期包括利益	77	202

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

なお、大平産業(株)は平成25年10月1日付で、オイレス西日本販売(株)に社名を変更しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	399百万円	432百万円
支払手形	59	64

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	1,673百万円	1,952百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

平成24年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・736百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・25円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・平成24年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成24年6月29日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

平成24年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・589百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・平成24年9月30日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成24年12月5日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を次のとおり取得しております。

- (イ) 買付期間・・・・・・・・平成24年11月15日～平成24年12月20日
- (ロ) 買付株式数・・・・・・・・1,000,000株
- (ハ) 買付総額・・・・・・・・1,634百万円
- (ニ) 買付方法・・・・・・・・信託方式による市場買付

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・569百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・平成25年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成25年6月28日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

平成25年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・577百万円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・20円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・平成25年9月30日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・平成25年12月5日
- (ホ) 配当の原資・・・・・・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金を含めておりません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	27,041	8,009	4,519	39,570	818	40,389	-	40,389
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	-	1	23	46	69	69	-
計	27,062	8,009	4,520	39,593	865	40,458	69	40,389
セグメント利益	3,415	266	258	3,940	6	3,946	-	3,946

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	30,461	7,002	4,587	42,051	865	42,916	-	42,916
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	-	3	8	6	15	15	-
計	30,466	7,002	4,590	42,059	871	42,931	15	42,916
セグメント利益又は損 失()	4,315	139	244	4,420	4	4,424	-	4,424

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「軸受機器」セグメントにおいて、当社の所有する機械装置について処分を決定したことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、第3四半期連結累計期間において、19百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	93.30円	107.26円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,737	3,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,737	3,055
普通株式の期中平均株式数(株)	29,337,014	28,486,252

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・577百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成25年12月5日

(注)1. 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。